

公用車(巡回バス)売却のお知らせ マイクロバスを売却

- 売却物件 マイクロバス 1台
- 売却の方法 競争見積
- 見積書には、見積金額、住所、氏名、連絡先を明記し、見積期限までに所定の場所へ、持参または郵送で提出してください。
- 見積書の提出
- ▼提出期限 5月22日(金) 午後5時必着
- ▼提出場所 市役所1階 商工労政課
- 車両の公開
- ▼日時 ①5月13日(水) 午前9時から正午
②5月14日(木) 午前9時から午後3時
- ▼場所 市役所南側公用車駐車場
- 落札者の決定 5月25日(月) 午前10時



- ・車種：三菱 ローザ 自家用乗合自動車 (キャブオーバ)
- ・排気量：5,240cc
- ・登録年月日：平成11年12月24日
- ・購入価格：8,925,000円
- ・車検満了日：平成21年12月23日
- ・走行距離：426,809km

◆問い合わせ先
商工労政課 産業統計係 (☎内線153)

—ゆとりのある区画で、四季を感じる生活— フォーシーズンしらさわ分譲受付中

■販売区画 6区画

No.	区画番号	面積 (㎡)	分譲価格 (円)
1	3-40	495.20	6,693,000
2	3-59	371.87	5,862,000
3	4-27	452.34	7,078,000
4	4-28	409.17	6,174,000
5	4-29	470.90	6,874,000
6	4-37	415.26	7,003,000

■お申込み方法

本宮市役所 施設管理課で受付しています。
(電話による申込受付はいたしません)

◆問い合わせ先

施設管理課 財産管理係 (☎内線104)

【住宅団地概要】

▶所在地/本宮市糠沢字光が丘地内 ▶開発総面積/252,537㎡ ▶総区画数/262区画 ▶今回販売区画数/6区画 ▶地目/宅地 ▶用途指定/無指定 ▶建築面積の割合等の指定/建ぺい率・容積率：60%・200%、建物の高さ：12m、外壁の後退距離：1.5m ▶開発許可に関する許可番号/都市計画法附則第4項による開発許可：福島県指令北建第3197号(平成6年12月21日) ▶水道：本宮市上水道 ▶電気：東北電力㈱ ▶ガス：ガス基地設置による集中供給方式 ▶浄化槽：個別高度合併処理浄化槽設置 ▶学区/本宮市立糠沢小学校(約0.7km)、本宮市立白沢中学校(約2.4km)

【銃刀法改正】～本宮警察署からのお知らせ～

ダガーナイフ類をお持ちではありませんか？

刃渡り5.5cm以上の剣が所持禁止



銃刀法が改正され、今年1月5日からダガーナイフ等の諸刃のナイフは所持が禁止されました。1月5日の時点で既に所持されていた方は、7月4日までに最寄りの警察署、交番、駐在所に提出するなどの措置をお願いします。それ以降も所持を続けると、不法所持になりますので注意してください。

◆問い合わせ先

本宮警察署 生活安全係 (☎33-1110)

「レジ袋無料配布」取り止めのお知らせ

今年6月1日から、福島県内の主要な食品スーパーでは、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、廃棄物の減量化を推進するため、事業者、消費者団体、行政による「レジ袋の削減に関する協定」に基づき、レジ袋の無料配布の取り止め(有料化)が始まります。

レジ袋の製造や焼却処分には、石油などの貴重な天然資源やエネルギーが使われ、地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出されています。レジ袋をムダに使わないという取り組みは、誰でもすぐに始めることができる地球にやさしい行動です。お買い物には、マイバッグを持って出かけましょう!!

6月1日から実施する事業者

- 市内の実施店
- ▼ヨークベニマル本宮館町店/本宮インター店
- ▼リオン・ドール本宮店
- 近隣での実施事業者
- ▼イオンリテール㈱(ジャスコ/マックスバリュ/サティなど)
- ▼生活協同組合コープふくしま(株)いちい

県内の全ての実施店舗をご覧いただくには、福島県のホームページをご覧ください。また、実施店舗には、ポスターやのぼりが掲示されています。レジ袋の使用削減にご協力をお願いします。

県内のレジ袋使用量は年間約5億枚

福島県内における1年間のレジ袋の使用枚数は、約5億枚と推計されます。これを石油使用量(エネルギー)に換算すると、200リットルのドラム缶で45,750本分の石油に相当します。これは、約8,100世帯分の年間エネルギー使用量と同じです。二酸化炭素排出量に換算すると、森林約2,000ha、杉約179万本分の二酸化炭素吸収量に相当します。これは、約4,700世帯分の年間二酸化炭素排出量に相当します。



◀マイバッグ、買い物かごなどを持参しましょう

◆問い合わせ先 生活安全課 環境保全係 (☎内線114)
福島県庁 環境共生課 ☎024-521-7248

シリーズ

「未来に輝くまちづくり」(10)

本宮市長 佐藤嘉重



風薫る5月、生まれたるの若葉に生命力を感じ、青空の中で泳ぐ「鯉のぼり」を眺めていると、清々しい気持ちとともに、不思議と元気が湧いてきます。

水が張られた水田はキラキラと輝き、田植えの時期を迎えました。本市には、約2千3百ヘクタールの水田があり、秋には自慢のおいしいお米が収穫されます。水稲は本市の基幹作物であり、野菜や果樹、畜産との複合経営も多く見られ、農産物販売額は28億2千万円(平成19年統計数値)となっています。

このように、本市の基幹産業のひとつである農業ですが、担い手不足や遊休農地の増加など、課題を抱えているのも事実です。今後、これらの課題解消

とともに、地域の活性化につながる農業振興をどのように図っていくか、多方面から検討を行い、本宮市独自の施策を展開したいと考えています。

将来的に効率的で安定した農業経営を目指し、いま「集落営農」の必要性が叫ばれています。ひとつの農家で解決できない農業の問題を、地域ぐるみで考え、知恵と力を出し合い、農作業の受委託や農地の計画的な利用、担い手の育成などを行っていくものです。本市においても、既に5地区で組織化されており、今後とも組織化に向けた支援を継続していきます。

また、遊休農地や耕作放棄地の解消対策、農業生産の基盤となる土づくり対策を積極的に進め、収益性の高い園芸作物の生産拡大を図るなど、農地の保全と農業経営の安定化に努めてまいります。